

関係各位

平成30年7月25日付けで公募型プロポーザルの公告を行っている「無形文化財・選定保存技術伝承・活用事業業務委託（編集）」に関し、ご質問がありましたので、以下のとおり回答します。

平成30年 8月 1日  
奈良県教育委員会事務局  
文化財保存課

質問) 企画提案書について、  
・普及用映像（約30分）について、製作する映像コンテンツの提案を、  
絵コンテ（カラー）や画像イメージなどにより、完成形がイメージできる  
ようにして具体的な構成案を1つ提示してください。  
とあるが、3件の映像〈茅葺、能楽太鼓（革）製作、奈良晒の紡織技術〉  
のうち1件を選んで提案するのか。それとも、3件それぞれについて提案  
するのか。

回答) 3件〈茅葺、能楽太鼓（革）製作、奈良晒の紡織技術〉について、それぞ  
れ別々に各1つずつの提案をしてください。

質問) 絵コンテ（カラー）や画像イメージなどにより企画提案書を作成するとあ  
るが、画像の使用にあたり、参考になるホームページ等はあるのか。

回答) 撮影済映像の詳細な工程については、参考資料として公開している「無形  
文化財・選定保存技術伝承・活用事業（編集）撮影済映像の工程一覧」を参  
照してください。

なお、撮影済映像の画像（写真データ）及び3～5分程度に編集した動画  
は、CD-Rにて貸し出すことが可能です。また、未編集のマスターデータ  
（数十時間の動画）は、担当課が指定する場所（原則は担当課内）において  
コピー防止等の制限を設けた上での視聴は可能です。

必要な場合は、公告に記載の問合せ先へご連絡ください。

質問) 企画提案書作成の参考にするため、3件の映像〈茅葺、能楽太鼓（革）製  
作、奈良晒の紡織技術〉を視聴することは可能か。

回答) 撮影済映像の画像（写真データ）及び3～5分程度に編集した動画は、C  
D-Rにて貸し出すことが可能です。また、未編集のマスターデータ（数十  
時間の動画）は、担当課が指定する場所（原則は担当課内）においてコピー  
防止等の制限を設けた上での視聴は可能です。

必要な場合は、公告に記載の問合せ先へご連絡ください。